

令和元年5月23日

大和市長 大木 哲 様

大和市民参加推進・評価会議
会 長 田邊 誠

令和元年度市民参加手続の実施予定に対する総合評価について（答申）

平成31年2月7日付で諮問を受けた標記の件について、次のとおり答申します。

令和元年度市民参加手続の実施予定について、2月7日、3月28日の2回の会議を開催し、その結果を答申としてまとめました。

市から示された令和元年度市民参加手続の実施予定によれば、7つの計画策定等の施策に対して16の市民参加手続が予定されております。その全ての施策において審議会を含む2つ以上の市民参加手続を実施することとしており、市民の意見を取り入れ慎重に審議されるよう配慮する姿勢が各事業主管課に浸透していると認められ、全体としては概ね良好であると評価できます。

詳細に見ますと、7つの施策のうち、5つについては、既存計画の期間満了に伴う改訂や次期計画の策定であり、それぞれ、前回改訂・策定時とほぼ同様の市民参加手続が予定されております。市民参加推進条例に照らし、必要な市民参加手続は実施されていると認められますが、市民参加手続を検討する際には前例に捉われることなく、地域や年齢層など、より幅広い市民からの意見を集められるよう、時代のニーズにあわせて多様な媒体を活用することや実施結果を検証することに、継続的に取り組まれることを望みます。また、各事業主管課が積極的に市民参加手続を実施できるよう、市民参加手続を所管する政策総務課が全庁的な調整を図ることを期待します。

次に、審議会等の市民公募委員の募集についてです。ほとんどの審議会等で、複数の市民公募委員を選任する予定となっており、積極的に市民参加を推進する姿勢の現われと評価できますが、公募委員を含む審議会は、慎重な審議を経て市民の意見を計画等に反映させる重要な役割を担っています。公募委員の選任に当たっては、各審議会等で定められた委員構成・定数等の規定によることはもとより、応募者の居住地、年齢、性別等を考慮し、より幅広い市民の意見を取り入れられるよう、引き続き努めていただくことを要望します。

以上、市は今後も改善の意識を持ち、市民参加の推進に努めていただくことを求めます。

大和市民参加推進・評価会議

会長 田邊 誠
職務代理者 岩本 翠
委員 青木 俊介
委員 小川 典子
委員 小室 三枝子
委員 中丸 ちづ子